

ウェイト付けを行った項目

大項目	中期計画	17年度計画	ウェイト	18年度計画	ウェイト	ウェイト付けの理由
II	(130) 理事長を補佐する理事（経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事）への民間企業出身者等の登用により、民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な経営戦略を確立する。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用する。民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な視点にたった経営戦略を推進する。	2	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に、外部資金等の自己収入の拡充など財政基盤の安定強化に向け、引き続き全学的視点にたった経営戦略を推進する。	2	業務運営の改善及び効率化を図るために、理事長のリーダーシップを発揮できる運営体制や民間的発想の経営手法の導入など全学的視点に立った経営戦略のもとに大学運営を行うことは、公立大学法人の最重要の課題であることから、ウェイト付けを行った。
	(145) 平成19年度を目途に総合リハビリテーション学研究所（修士課程）を設置する。	(年度計画 なし)	—	総合リハビリテーション学研究所（修士課程）の平成19年度の開設に向け、準備をすすめる。	2	高度で豊かな専門知識・技術を持ち、地域社会に貢献しうる高度専門職業人を養成することは、大学の目標に掲げる重要事項であることから、ウェイト付けを行った。
III	(166) 高度な学術研究及び産学官連携の推進を図るため、国や地方公共団体の競争的資金（科学研究費及び提案公募型を含む）や民間財団からの研究助成による基礎的研究資金、企業等との共同研究・受託研究による資金、企業からの奨励寄附金など各種の外部研究資金について、各教職員がその獲得に努め、また、産学官連携機構において、シーズ及びニーズの調査やPR活動など獲得のための必要な支援を行う。外部研究資金の獲得額は、平成22年度において法人化前に比して30%の増加を目指す。	各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学部教員間で講習会などを実施するとともに、学内ホームページによる募集情報の周知を図る。また、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進する。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して5%の増加を目指す。	2	各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学内ホームページやメールなどにより、募集情報の周知を図る。また、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを運用するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進する。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して15%の増加を目指す。	2	安定した経営基盤の下に自立的経営を行うために、大学の財務に重要な影響を及ぼす外部資金の獲得を強化することは、公立大学法人の最重要の課題であることから、ウェイト付けを行った。
	(167) 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費の一部に充当する。また、さらなる外部研究資金獲得に対する教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の用途について平成17年度中に検討する。	外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、一部を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当する。また、教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の用途について本年度中に検討する。	1	外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当する。また、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努める。	2	外部資金の獲得は、公立大学法人の最重要課題であり、獲得強化に向けた取組みが特に重要であることから、ウェイト付けを行った。
IV	(182) 部局及び全学単位で、定期的かつ継続的な自己点検を行う。	評価会議による全学的な方針に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施するための計画を策定する。	2	19年度実施予定の全学的な方針に基づく自己点検・評価に向けて、準備を進める。	1	教育研究活動の質の向上及び業務運営の改善を不断に行っていくために、大学評価の基本である自己点検・評価を計画的に行うことは、大学としての最重要事項であるが、17年度に自己点検・評価を行うための体制整備や計画の策定など、19年度の実施に向けた一定の準備を整えたことから、18年度のウェイトは1とした。
V	(192) キャンパスプランに基づき、総合教育研究機構棟を整備する。	総合教育研究機構棟の整備に必要な基本設計及び実施設計を行う。	1	総合教育研究機構棟の整備に着手する。	2	高度研究型大学に相応しい教育研究環境を計画的に整備することは、大学として最重要事項であることから、ウェイト付けを行った。
	(193) キャンパスプランに基づき、老朽・狭あい化が進んでいる学舎の計画的な整備を行うとともに、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するため、平成17年度の出来るだけ早い時期に、学舎の整備内容を確定の上、実現を図る。	キャンパスプランに基づいた学舎整備の内容について、大阪府と協議調整し、早期に確定する。	1	キャンパスプランの見直しを行うとともに、りんくう、中百舌鳥両キャンパスにおける施設整備を進める。	2	高度研究型大学に相応しい教育研究環境を計画的に整備することは、大学として最重要事項であることから、ウェイト付けを行った。
	(197) 限られた財源で効率的な整備を行うため、民間活力を最大限活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	2	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	1	高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を限られた財源の中で計画的に整備するために、法人化を契機とした新しい整備手法・事業手法を確立することは、公立大学法人の重要課題であるが、17年度にCM方式の活用やSPCの活用などを組み合わせた基本的な仕組みを確定させたことから、18年度のウェイトは1とした。